

実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|---------------|-----------|----------|
| 館林市 | 郷谷地区1 | 令和4年2月22日 | |

1 対象地区の現状

| | |
|--------------------------------------|--------|
| ①地区内の耕地面積 | 30.7ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 21.4ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計 | 8.2ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 3.4ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 0ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 13.5ha |
| (備考) | |

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・この地域は、水路の都合上一番最後に水が来るため水張りに苦労する。
- ・排水路が土で埋もれてしまっている。
- ・暗渠排水が潰れてしまっている。
- ・たぬきが畦畔に穴を掘ってしまい、水田の管理に支障が出る。
- ・道路からゴミが捨てられてしまう。
- ・農道が狭い。
- ・少子高齢化に伴う過疎化が進み、耕作放棄地が今後増える可能性がある
- ・農業機械による騒音、雑草繁茂等、近隣住民への配慮が大変である。
- ・60代の耕作者が多く、5～10年先は耕作を続けられると思うが、その先は高齢化、後継者不足が懸念される。
- ・小規模農家の老朽化した農業機械の更新が難しい。
- ・新規就農者を増やし、産地を盛り上げることが課題である。
- ・農地が小規模であり、農業による収益性が低く、後継者に農業を進められない。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・用水路・農道の除草に関して、細分化した地区において多面的機能支払交付金を受ける活動組織を設立し、整備に取り組む。
- ・担い手への集積・集約化を図るためにも中間管理機構を利用した貸借を推進していく。
- ・人、農地プラン等の地元での話合いを定期的で開催し、農地の交換などを推進していく。
- ・小規模な小作を行っている方も多いため、離農する際に人・農地プラン等の地元での話合いを定期的で開催し、中心経営体に引き受けてもらうことで農地の集約化を図っていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

| 属性 | 農業者 (氏名・名称) | 現状 | | 今後の農地の引受けの意向 | | |
|----|----------------|------|---------|--------------|---------|---------|
| | | 経営作目 | 経営面積 | 経営作目 | 経営面積 | 農業を営む範囲 |
| | | 米 | 0.4 ha | 米 | 2.4 ha | 郷谷地区 |
| | | 米 | 0.7 ha | 米 | 0.7 ha | 郷谷地区 |
| | | 米 | 1.9 ha | 米・野菜 | 2.4 ha | 郷谷地区 |
| | | 米 | 0.6 ha | 米 | 1.1 ha | 郷谷地区 |
| | | 米 | 0.1 ha | 米 | 0.1 ha | 郷谷地区 |
| | | 米 | 0.7 ha | 米 | 0.7 ha | 郷谷地区 |
| | | 米 | 0.5 ha | 米 | 0.5 ha | 郷谷地区 |
| | | 米 | 0.2 ha | 米 | 0.2 ha | 郷谷地区 |
| | | 米・麦 | 0.7 ha | 米・麦 | 1.7 ha | 郷谷地区 |
| | | 米 | 0.2 ha | 米 | 3.2 ha | 郷谷地区 |
| | | 米 | 0.2 ha | 米 | 1.2 ha | 郷谷地区 |
| | | キャベツ | 0.1 ha | キャベツ | 0.6 ha | 郷谷地区 |
| | | 米 | 0.1 ha | 米 | 0.1 ha | 郷谷地区 |
| | | 米 | 0.2 ha | 米 | 0.2 ha | 郷谷地区 |
| | | 米・麦 | 1.6 ha | 米・麦 | 1.6 ha | 郷谷地区 |
| | | 米 | 7.0 ha | 米 | 12.0 ha | 郷谷地区 |
| | | 米 | 0.3 ha | 米 | 0.3 ha | 郷谷地区 |
| 計 | 17人 | | 15.5 ha | | 29.0 ha | |

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

